

感染症に罹患した場合の対応について

試験当日、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(インフルエンザ、麻しん、風しん、新型コロナウイルス感染症等)に罹患し、治癒していない場合は、受験できません。

対象者は下記の日時までに電話連絡してください。その後、必要な手続等についてご案内します。

受付日時: 欠席する試験当日の12:00(正午)まで

電話番号: 078-435-2319(アドミッションセンター)

必要書類: 診断書(当該感染症名が記載されており、加療期間に欠席した試験日が含まれていること)

※上記の日時までには連絡することなく欠席した場合は、通常の欠席として取り扱います。

※1教科でも受験した場合は対象外です。